

(公 印 省 略)

2 建第 2 5 0 1 号
令和 3 年 3 月 19 日

福岡県建設業協同組合 理事長 殿
福岡県建設業協会 会長 殿
福岡県建造物解体工業会 会長 殿

福岡県建築都市部建築指導課長

建設リサイクル法に基づく届出様式の変更について

日頃より、福岡県の建築行政について、ご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

一層の環境保全に資するために実施した、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」及び「大気汚染防止法」の改正を受け、国においては、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)による適正な分別解体の推進を図るため、建設リサイクル法第 1 0 条の規定に基づく届出にフロン類及び石綿の有無に係る記載欄を追加する改正を行うこととなりました。

これを受け、現在、県内(北九州市、福岡市、大牟田市及び久留米市の各特定行政庁を含む)において使用している下記様式の変更を行いますので、各会員様へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、改正は、令和 3 年 4 月 1 日施行となりますが、新様式への移行期間を 2 か月程度設けることとしております。

記

変更する様式：様式第一号及び様式第二号に添付する別表 1 ～別表 3

(建設リサイクル法第 1 0 条に基づく届出および変更届出に添付する「分別解体等の計画等」です。)

※様式については、届出対象工事場所を管轄する特定行政庁のホームページ等から最新のものをダウンロードして使用してください。

○問い合わせ先

福岡県建築都市部建築指導課
企画係 藤岡、飯塚
電話：092-643-3720